

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
日産自動車九州株式会社	社長取締役	荒井 孝文	福岡	製造業	https://www.nissankyushu.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新：	2019年9月20日
-------	------------

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	・物流事業者の待機時間、運転者の手作業での荷卸し、附带作業の削減を協同で実施しています。 今後も物流事業者と意見交換を行い、持続可能な改善活動を実施していきます。
2	A	④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・物流事業者の準備時間を確保するため、荷主が主体となって、取引先や物流事業者と輸送のルールと引取り時間を明確にして出荷荷量の情報を定時間に提供します。
3	A	⑬	発注量の平準化	・発注荷量の平準化を向上させるために、発注量、納入時間設定を物流事業者と共に設計します。 また待機時間の削減、運行効率を向上させていきます。
4	B	①	運送契約の書面化の推進	・法令違反が生じないよう契約内容や輸送内容の確認、見直しに適切に対応し、透明性の高い契約で法令順守に努めます。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を安全に行っていただくために、ルールの標準化、安全な作業手順の明示、足場の設置等の安全環境構築の対策を講じるとともに、災害やヒヤリの情報を共有しながら安全活動を推進していきます。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止 ・中断等	・台風・豪雨・豪雪等の異常気象が発生する際には安全運行を第一として無理な運行要請を行いません。 運行の中止・中断については物流事業者の意見を第一に判断します。

PR欄
